

# 令和8年度 東峰村 補助金一覧

村民の皆さんがご利用いただける補助事業を一覧にしました。  
詳しい内容についてはそれぞれの担当課にお尋ねください。



宝珠山駅の桜並木とBRTひこぼしライン

子育て

福祉

村づくり・人づくり

くらし

農林業振興

商工観光・道路・防災・災害対策

## 子育て P1

- 1 子育て支援金
- 2 子育て支援団体補助金
- 3 修学資金利子補給金
- 4 就学援助費
- 5 東峰村妊婦のための支援給付金【名称変更:旧出産・子育て応援給付金】

## 福祉 (高齢者福祉等) P1~P4

- 6 いきいきサロン事業
- 7 敬老事業補助金
- 8 鍼灸・マッサージ補助金
- 9 免許証自主返納支援事業
- 10 高齢者外出支援タクシー利用助成事業
- 11 福祉タクシー料金助成事業
- 12 配食サービス
- 13 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス
- 14 高齢者住宅改造助成事業
- 15 在宅支援事業(介護用品(おむつ)支給事業)
- 16 在宅ねたきり老人等介護手当
- 17 高齢者補聴器購入助成事業
- 18 高齢者シニアカー及び電動アシスト自転車購入費用助成
- 19 高齢者安全運転装置設置促進事業補助金
- 20 骨髄等移植ドナー助成事業
- 21 東峰村エアコン購入費助成事業
- 22 東峰村アピアランスケア推進事業【新規】



## 村づくり・ 人づくり P4~ P5

- 23 大人みらい支援塾補助金
- 24 女性かがやき隊補助金
- 25・26 地域協働の村づくり基金事業
- 27 生き・活き基金助成事業
- 28 資格取得補助金(スキルアップ支援事業)

## くらし P5~P8

- 29 木造戸建て住宅耐震改修補助金
- 30 引越し支援補助金(空き家バンク事業)
- 31 家財道具等処分補助金(空き家バンク事業)
- 32 集落ふれあい奨励金(空き家バンク事業)
- 33 老朽危険空き家解体補助金(空き家バンク事業)
- 34 空き家改修補助金(空き家バンク事業)
- 35 東峰村移住・定住支援金
- 36 福岡県移住支援金
- 37 合併処理浄化槽設置整備補助金
- 38 古紙等集団回収奨励金
- 39 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金
- 40 太陽光発電システム・住宅用薪ストーブ設置費補助金
- 41 東峰村結婚新生活支援補助金
- 42 通学定期券助成
- 43 のるーと東峰通学定期券交付事業

## 農林業振興 P8~P10

- 44 新規就農支援補助金
- 45 漬物の製造に係る農産物加工所設置費補助金
- 46 農地バンク活用補助金
- 47 振興作物推進事業
- 48 土づくり推進事業
- 49 水稻種子更新事業
- 50・51 振興作物推進環境整備事業
- 52・53・54・55 小規模農地維持保全事業
- 56 しいたけ種駒等補助金
- 57 林業基盤整備事業
- 58 水稻収穫促進事業
- 59 色彩選別利用補助金
- 60 土壌分析費補助金【新規】
- 61 有害鳥獣駆除対策
- 62 有害鳥獣防護対策事業

## 商工観光・ 道路・防災・ 災害対策 P10~P12

- 63 創業支援事業
- 64 弟子入り支援事業
- 65 新規雇用拡大支援事業
- 66 観光プロモーション事業
- 67 イベント拡充事業
- 68 がけ地近接等危険住宅移転事業補助金
- 69 道路基盤整備事業補助金
- 70 里山生活空間保全・地域防災事業補助金
- 71 ブロック塀等撤去費補助金
- 72 小規模治山事業補助金
- 73 農地及び農業用施設災害自力復旧事業補助金



## 【子育てに関する補助金】

### 1 子育て支援金 (出生祝金、入学時支援金)

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
子の出生や、小・中学校、高等学校等に入学したとき

#### ★内容

子育て世代の移住を促進するとともに、子育てにかかる負担の軽減を図ることを目的に支援金を支給します

#### ■助成額等

- 子どもの出生・・・10万円
- 子どもの小学校入学時・・・10万円
- 子どもの中学校入学時・・・10万円
- 子どもが高等学校等に中学校卒業年と同年に入学時・・・10万円  
(税の滞納がないなどの支給要件があります)

## 【子育てに関する補助金】

### 2 子育て支援団体補助金

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
子育て支援団体が子育てに関する学習や交流会を行うとき

#### ★内容

村内の公共施設や公民館等において、中学生以下の子どもをもつ保護者を対象に参加を募り、子育てに関する学習や情報交換、交流を行った場合に補助金を交付します

※団体は事前に登録が必要です

#### ■助成額等

1団体につき年間10万円を上限(内容によっては補助の対象外あり)

## 【子育てに関する補助金】

### 3 修学資金利子補給金

担当課  
教育課  
(72-2301)

- ◆こんなとき  
高校・大学等に在学し、日本学生支援機構及び指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、筑前あさくら農業協同組合)から修学資金を借り入れたとき

#### ★内容

(申請期間)

奨学生証が発行された年の3月1日から7月31日まで借入金返済に係る利子分を補給金として助成します

#### ■助成額等

下記基準額の範囲内に係る利子分を8年間助成(上限利率3%)

- ・高校 30万円×正規の就学年数
- ・大学等で日本学生支援機構から借り入れたとき 36万円×正規の就学年数
- ・大学等で指定金融機関から借り入れたとき 100万円

## 【子育てに関する補助金】

### 4 就学援助費

担当課  
教育課  
(72-2301)

- ◆こんなとき  
経済的理由で学校への支払いが困難な場合

#### ★内容

学用品、医療費、校外活動費、修学旅行費等の費用を援助します

#### ■助成額等

国の定める交付要綱に準じて算出した額を助成します

## 【子育てに関する補助金】

### 5 東峰村妊婦のための支援給付金(名称変更※)

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
・妊娠届出後の面談を受けたとき  
・乳児家庭全戸訪問を受けたとき

#### ★内容

訪問による面談を受けた妊婦、及び出産後に保健師等による乳児家庭全戸訪問を受けた保護者を対象に給付金を支給します

#### ■助成額等

- ① 妊婦届出時の給付金：妊娠を対象に5万円
- ② 出生後の給付金：お子さん1人あたり5万円(双子の場合は10万円)

※旧出産・子育て応援給付金

## 【福祉に関する補助金】

### 6 いきいきサロン事業

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
見守り・ふれあいネットワークを構築することを目的として、「いきいきサロン」を実施したとき

#### ★内容

地域の支援者(団体)が地域の公民館、集会所又は個人宅等において、対象者(65歳以上の高齢者)を招き、茶話会・食事会等のふれあいの場づくり、軽体操・ゲーム・レクリエーション等を行った場合に補助金を交付します(団体は事前の登録が必要です)

#### ■助成額等

サロン1回の開催(おおむね5名以上での実施)につき、1名500円を補助します。補助は月2回、年24回まで

## 【福祉に関する補助金】

### 7 敬老事業補助金

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
敬老事業を行ったとき

#### ★内容

地域福祉活動の推進を図ることを目的とした、敬老事業を行った地区、公民館、団体へ補助金を交付します

#### ■助成額等

70才以上の対象者1人につき、1,000円交付します

(年1回とします)

なお、集合開催とした場合、対象者1人につき1,000円を加算します

## 【福祉に関する補助金】

### 8 鍼灸・マッサージ補助金

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
鍼灸・マッサージを受けたいとき

#### ★内容

国民健康保険、後期高齢者医療被保険者を対象に申請によりマッサージ券を支給。券を利用できる場所は、東峰鍼灸院となっています

#### ■助成額等

一回の申請につき、1枚900円の助成券を5枚支給します

申請は年6回まで

## 【福祉に関する補助金】

### 9 免許証自主返納支援事業

担当課  
総務企画課  
(72-2311)

- ◆こんなとき  
65歳以上の方が運転免許証を自主返納したとき  
(申請は自主返納した日又は失効した日から起算して6ヵ月以内)

#### ★内容

高齢者の交通事故の未然防止を図るため、運転免許証を自主返納した方にタクシー券を交付します

#### ■助成額等

返納後1回限り、3万円分のタクシー利用券をとほっぴペイに交付

※交付の日から1年間有効

※「10 高齢者外出支援タクシー利用助成事業」との併用可能

## 【福祉に関する補助金】

### 10 高齢者外出支援タクシー利用助成事業

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
福祉タクシーに該当しない高齢者がタクシーを利用するとき

#### ★内容

65歳以上で、自動車運転免許証と自家用車を有さない方を対象にタクシー料金の「1ヵ月あたり5,000円分相当」をとほっぴペイで交付します

#### ■助成額等

1ヵ月5,000円相当×12月(最大60,000円相当分を交付)をとほっぴペイで交付

※申請月によって交付枚数が変わります

## 【福祉に関する補助金】

### 11 福祉タクシー料金助成事業

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
障害者手帳などの所持者がタクシーを利用するとき

#### ★内容

以下の手帳所持者を対象にタクシー料金の「1ヵ月あたり5,000円分相当」をとほっぴペイで交付します

- ・療育手帳(障がいの程度がA判定)
- ・身体障害者手帳(1級又は2級)
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級又は2級)

※一部タクシー事業者のみ、タクシー券を利用できます。

#### ■助成額等

1ヵ月5,000円相当×12月(最大60,000円相当分を交付)をとほっぴペイで交付(※タクシー業者によって利用方法が異なります)

※申請月によって交付枚数が変わります

## 【福祉に関する補助金】

### 12 配食サービス

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

- ◆こんなとき  
高齢、障害、傷病等の理由により食事の調理が困難で配食サービスを受けたいとき

#### ★内容

自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると認められる方に、毎週2回までの夕食を配食します

希望される方は、社会福祉協議会(74-2012)にお尋ねください

#### ■助成額等

1食600円のうち400円を補助します

## 【福祉に関する補助金】

### 13 寝具類等洗濯乾燥 消毒サービス

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
概ね65歳以上の独居世帯・高齢者世帯・障害疾病等による寝たきりの方が寝具類の洗濯・消毒をしたいとき

#### ★内容

清潔で快適な在宅生活が出来るように寝具類の洗濯・消毒等の支援を行います  
実施時期等がありますので、希望される場合は社会福祉協議会（74-2012）にお尋ねください

#### ■助成額等

洗濯の量（点数）により918円～1,166円の負担をしていただきます

## 【福祉に関する補助金】

### 14 高齢者住宅改造助成事業

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
介護保険要支援・要介護の認定を受けている方、若しくは障害者が住宅の改造を行うとき（世帯生計中心者の住民税及び前年度所得税課税年額が非課税の世帯に属する方が対象となります）

#### ★内容

玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等において、在宅の高齢者等が利用する部分に関する改造を行う場合に助成を行います

介護保険等の住宅改修費の申請（予定）額が限度額に達している場合などの要件があります

#### ■助成額等

助成額は30万円を限度として助成します  
※改修前に必ず申請し、決定通知後に改修すること

## 【福祉に関する補助金】

### 15 在宅支援事業 (介護用品(おむつ)支給事業)

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
在宅高齢者の介護でおむつが必要なとき

#### ★内容

在宅65歳以上で介護認定を受けている、村民税非課税の方を対象におむつを支給します

#### ■助成額等

下記を上限におむつを支給します  
非課税世帯 6,000円分/月  
課税世帯（本人非課税） 3,000円分/月

## 【福祉に関する補助金】

### 16 在宅ねたきり老人等 介護手当

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
要介護5の方を在宅で、常時介護しているとき

#### ★内容

要介護5の者（ねたきり老人等）を同一住所地で、常時介護している方へ手当を支給。ただしショートステイを利用した日数は介護日数に含めません

#### ■助成額等

1人につき月額1万円の手当を支給します。ただし、介護日数が15日未満の場合においては、2分の1の額の支給となります

## 【福祉に関する補助金】

### 17 高齢者補聴器購入助成事業

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
65歳以上の高齢者の方で、耳鼻咽喉科の医師により補聴器の必要を認められたとき

#### ★内容

65歳以上の方で聴力低下により生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入にかかる費用の一部を助成します

#### ■助成額等

##### 【対象者】

- ・村内に住所を有する65歳以上の方
- ・聴覚障害による身体障がい者手帳の交付を受けていない方
- ・耳鼻咽喉科の医師による補聴器の必要を認める旨の意見書を得ている方

##### 【助成内容】（1人1回限り）

- ・課税世帯：10,000円、非課税世帯：25,000円
- ※医療機関での受診・検査料、文書等は対象外  
※購入前に必ず申請し、決定通知後に購入すること

## 【福祉に関する補助金】

### 18 高齢者シニアカー及び電動 アシスト自転車購入費用助成

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
65歳以上の高齢者が村内等近隣への外出を目的として、シニアカーや電動アシスト自転車を購入するとき

#### ★内容

在宅の65歳以上で、運転免許証を自主返納した方又は運転免許を有しない方が、シニアカー又は電動アシスト自転車を新規購入する場合の費用を助成します

#### ■助成額等

65歳以上の方一人につき次の購入費用の約70%を助成します

- ・シニアカー 上限額30万円
- ・電動アシスト自転車 上限額10万円

※対象となる方や購入する機器に要件があります  
購入前に必ず申請し、決定通知後に購入すること

## 【交通安全（福祉）に関する補助金】

### 19 高齢者安全運転装置設置促進事業補助金

担当課  
総務企画課  
(72-2311)

◆こんなとき  
65歳以上の方が運転する車に、安全運転装置の取り付けを行うとき

★内容  
高齢者の交通事故の未然防止を図るため、自家用車への安全運転装置の取り付けに要する費用の一部を補助します

■助成額等  
取り付け費用の2分の1を補助（上限3万円）  
ただし、非課税の方は、取り付け費用の3分の2を補助します（上限4万円）

## 【福祉に関する補助金】

### 20 骨髄等移植ドナー助成事業

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等を提供されるとき

★内容  
日本骨髄バンクを通して骨髄等の提供を行った村民に対し、提供に伴う休業による経済的負担を軽減するため、助成金を交付します

■助成額等  
骨髄等の提供に際して、次の1から3のいずれかに該当する入院または通院および面談に必要な日数について、上限を20万円とし、1日あたり2万円を助成します

1. 健康診断又は自己血採血のための通院、入院
2. 骨髄等の採取のための入院
3. その他骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院及び面談

## 【福祉に関する補助金】

### 21 東峰村高齢者エアコン購入費助成事業

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
熱中症等の健康被害防止策が必要になったとき

★内容  
家庭用エアコンがない住宅に居住する高齢者世帯に対して、エアコンの購入や設置に係る費用の一部を助成します

■助成額等  
(補助上限)  
1世帯につき1台のみ 5万円  
※故障により使用できないエアコンは全て撤去しなければならない  
※購入前に必ず申請し、決定通知後に購入すること

## 【福祉に関する補助金】

### 22 東峰村アピアランスケア推進事業(新規)

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
がん治療に伴い医療用ウィッグ、補整具等が必要になったとき

★内容  
がん治療に伴う心理的負担を軽減するため、がん患者等が着用する医療用ウィッグ及び補整具等の購入に係る費用の一部を助成します

■助成額等  
助成対象経費の2分の1  
(補助上限)  
①医療用ウィッグ等・・・2万円  
②補整具等・・・1万円

## 【社会教育に関する補助金】

### 23 大人みらい支援塾補助金

担当課  
教育課  
(72-2301)

◆こんなとき  
東峰村民で構成される団体（概ね10名）が自主的に集い学びの場を設け教養の向上等を図る活動を行うとき

★内容  
自主的な教養講座の実施に対し、講師謝金等の一部を補助します

■助成額等  
1事業につき2万円を上限とします

## 【社会教育に関する補助金】

### 24 女性かがやき隊補助金

担当課  
教育課  
(72-2301)

◆こんなとき  
各行政区の女性グループ（5名以上）が地域活動を行うとき

★内容  
女性団体が、花植え等の環境美化やその他教養の向上を図る活動に係る経費の一部を補助します

■助成額等  
1活動につき2万円を上限とします

## 【地域協働に関する補助金】

### 25 地域協働の村づくり基金事業 (協働による村づくり事業)

担当課  
総務企画課  
(72-2311)

#### ◆こんなとき

行政区や集落等が抱える課題の解決や自主防災組織の育成啓発を行うとき

#### ★内容

助成対象者：行政区及び隣組等の集落  
集落等の課題解決及び地域の魅力を高める事業や自主防災組織の育成・啓発事業に対して補助します  
ただし、家庭への配布等を行う事業については団体ごとの均衡を鑑み別途限度額を定めることがあります

#### ■助成額等

地域計画作成および自主防災組織にかかる事業  
助成対象経費の 10/10以内  
(1団体につき上限20万円) ※千円未満切り捨て  
認定された地域計画に基づく事業  
年度毎対象経費の 10/10以内(上限なし)  
※千円未満切り捨て

## 【地域協働に関する補助金】

### 26 地域協働の村づくり基金事業 (地域コミュニティ活性化事業)

担当課  
総務企画課  
(72-2311)

#### ◆こんなとき

行政区や集落、地域づくり団体等が地域活性化のための取り組みを行うとき

#### ★内容

助成対象者：集落や地域づくり団体等  
安全安心な暮らしを確保したり、美しい地域づくり、生きがいづくり、文化継承など、地域の活力を生み出すことに資する事業に対して補助します

#### ■助成額等

助成対象経費の10/10以内  
(1団体につき上限30万円)  
※千円未満切り捨て  
※同一事業は、原則3か年を限度

## 【人材育成に関する補助金】

### 27 生き・活き基金助成事業

担当課  
総務企画課  
(72-2311)

#### ◆こんなとき

本村の振興・活性化を図るため、産業、経済、文化教育、福祉等各分野の指導者・後継者の育成と、豊かで活力ある地域づくりに貢献する創造性豊かな人材を育成するための事業を行うとき(選考委員会による審査があります)

#### ★内容

以下の各号に掲げる事業に対し助成します。  
(1) 先進地視察研修やシンポジウムなどへの参加  
(2) 研修会、講演会、シンポジウムなどの開催  
(3) 指導者・後継者育成  
(4) 高度技術者養成事業  
(5) 指導者育成事業

#### ■助成額等

各号に定める助成率と上限額の範囲内で助成  
(1) 4分の3 20万円上限  
(2) 4分の3 30万円上限  
(3) 4分の4 20万円上限  
(4) 4分の4 20万円上限  
(5) 2分の1 10万円上限

## 【人材育成に関する補助金】

### 28 資格取得補助金 (スキルアップ支援事業)

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

#### ◆こんなとき

村民が国家資格及び技能検定などの資格を取得したとき(対象となる国家資格及び技能検定の種類については、ふるさと推進課までお尋ね下さい)

#### ★内容

仕事の広がり支援するため、資格取得に係る経費の一部を補助します  
(1) 資格取得に係る受講料(教材費も含む)  
(2) 資格等の受験料  
(3) 資格等の登録料

#### ■助成額等

かかる経費の2分の1以内とし、求職者、非正規雇用者及び学生等は5万円を上限、正規雇用者は2万5千円を上限とします

## 【建築に関する補助金】

### 29 木造戸建て住宅耐震改修補助金

担当課  
総務企画課  
(72-2311)

#### ◆こんなとき

昭和56年5月31日以前に建築又は着工された木造住宅の耐震化を図るための補強工事を行うとき

#### ★内容

木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助します

#### ■助成額等

耐震改修工事に要する額の40%に相当する額(上限60万円)

## 【移住・定住に関する補助金】

### 30 引越し支援補助金

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

#### ◆こんなとき

「空き家バンク」に登録された物件に引っ越したとき

#### ★内容

引越しに要した経費(領収書等証明書類のあるもの)の一部を補助します

#### ■助成額等

10万円を上限とします

## 【移住・定住に関する補助金】

### 31 家財道具等処分補助金 (空き家家財道具等処分費助成)

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

#### ◆こんなとき

村内において、東峰村空き家バンク事業に登録された物件の賃貸借契約が成立した後に、物件の家財道具等の整理、処分を行うとき

#### ★内容

村内事業者が施工した家財道具の整理、処分及び屋内外の清掃費用について補助します

#### ■助成額等

10万円を上限とします

## 【移住・定住に関する補助金】

### 32 集落ふれあい奨励金 (集落ふれあい促進事業)

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

#### ◆こんなとき

「空き家バンク」を活用して、集落（小組合）に移住者が来たとき

#### ★内容

移住者の集落への溶け込みを推進し、地域を理解してもらうための活動（交流会）に対して奨励金を支給します

#### ■助成額等

一律3万円を支給します

## 【移住・定住に関する補助金】

### 33 老朽危険空き家解体補助金

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

#### ◆こんなとき

村内において、空き家の解体を行うとき

#### ★内容

村内の景観及び村民の安全安心の確保を図るため、老朽危険空き家の解体にかかる費用の一部を補助します  
※土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）も補助対象となりました

#### ■助成額等

単なる除去の場合 補助率2分の1（上限75万円）  
解体後の土地を空き家バンクに登録する場合  
補助率3分の2（上限100万円）

## 【移住・定住に関する補助金】

### 34 空き家改修補助金

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

#### ◆こんなとき

村内において、東峰村空き家バンク事業に登録された物件の賃貸借契約が成立した後に空き家を改修するとき

#### ★内容

村への移住を円滑に行うため、村内事業者が施工した空き家の機能向上のために行う修繕、模様替え又は設備の改善等に係る改修費の一部を補助します

#### ■助成額等

改修に要した費用の2分の1で、50万円を上限とします

## 【移住・定住に関する補助金】

### 35 東峰村移住・定住支援金

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

#### ◆こんなとき

東峰村へ移住・定住をしたとき

#### ★内容

村内への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消を図るため、東峰村に移住した若年層世帯・子育て世帯に対し、移住支援金及び定住支援金を交付します

#### ■助成額等

移住した初年度に申請できる移住支援金は、以下の通りです  
・世帯の場合は、10万円+転入時中学生以下1人につき5万円  
・単身の場合は、5万円  
移住から3年後に申請できる定住支援金は、以下の通りです  
・世帯の場合は、20万円+申請時中学生以下1人につき5万円  
・単身の場合は、10万円

※福岡県移住支援金を受給した方及び地域おこし協力隊等の任期中は、対象外となります

## 【移住・定住に関する補助金】

### 36 福岡県移住支援金

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

#### ◆こんなとき

三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）から東峰村へ移住及び就職等をしたとき

#### ★内容

村内への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消を図るため、福岡県と共同して実施する福岡県移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業において、三大都市圏から村へ移住して就業又は起業等をしようとする方に対して、移住支援金を交付します

#### ■助成額等

家族の場合100万円（18歳未満の子どもを帯同する場合130万円）、単身の場合60万円の移住支援金を支給します

※東峰村移住・定住支援金を受給した方及び地域おこし協力隊等の任期中は、対象外となります

## 【環境・衛生に関する補助金】

### 37 合併処理浄化槽設置 整備補助金

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
村内において、住宅の用途で合併処理浄化槽を設置するとき

★内容  
設置する浄化槽の規模に応じて、それぞれ一定額の補助を行います。

■助成額等  
・全地区（住宅、店舗併用住宅）  
5人槽～10人槽 35万4千円～82万4千円  
※基数は、全地区予算の範囲内です

## 【環境・衛生に関する補助金】

### 38 古紙等集団回収奨励金

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
資源の有効利用や清掃意識の向上を目的として、村が認定した団体が、定期的・継続的に古紙等の回収を行うとき

★内容  
事前に団体登録をして村が認めた団体に対し、集団回収した古紙等1kgあたり最大7円を乗じた額を交付します

■助成額等  
集団回収量1kgあたり7円を乗じて得た額から業者買取金額を差し引いた額

## 【環境・衛生に関する補助金】

### 39 飼い主のいない猫の不妊 去勢手術費補助金

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
飼い主のいない猫の過剰な繁殖による被害を防止するとき

★内容  
村内に居住する3世帯以上が属する団体が飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び耳先Vカットに要する費用を支払った場合に交付します

■助成額等  
(上限額)

オス	ス	6,000円/匹
メス	ス	10,000円/匹
その他処置		2,000円/匹

## 【新エネルギーに関する補助金】

### 40 太陽光発電システム・住宅用 薪ストーブ設置費補助金

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

◆こんなとき  
住宅用太陽光発電設備・住宅用薪ストーブを設置しようとするとき

★内容  
住宅用の屋根等への太陽光発電システム（公称最大出力の合計値が10kw未満のもの）の設置及び住宅用薪ストーブの購入に対し補助します

■助成額等  
太陽光発電⇒出力1kw=2万5千円で10万円を上限  
薪ストーブ⇒対象経費の25%以内で10万円を上限

## 【生活に関する補助金】

### 41 東峰村結婚新生活 支援補助金

担当課  
住民福祉課  
(74-2311)

◆こんなとき  
婚姻時に、引っ越し費用や住宅の改修費用、賃貸住宅の居住費用等がかかるとき

★内容  
39歳以下の新婚世帯を対象に、新生活のスタート費用を助成することで、婚姻に伴う経済的負担を軽減し、若い世代の結婚の希望を実現することを目的としています

■助成額等  
(補助上限)

- ・夫婦ともに39歳以下の世帯・・・30万円
- ・夫婦ともに29歳以下の世帯・・・60万円

(所得制限)

- ・夫婦の所得合計が500万円未満の世帯

※その他支給要件あり



## 【交通に関する補助金】

### 42 通学定期券助成

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

◆こんなとき  
学生（高校生以上）が通学用定期券を購入したとき

#### ★内容

公共交通機関を利用して、福岡県内及び大分県日田市内に通学する学生の定期券購入に対し助成をします

#### ■助成額等

助成金の額は、購入した金額の3割以内とし、上限は次のとおりとします

鉄道（BRT）：30,000円  
路線バス：42,000円  
高速バス：82,000円

## 【交通に関する事業】

### 43 のるーと東峰通学定期券 交付事業

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

◆こんなとき  
のるーと東峰を利用して学生が通学するとき、定期券を交付します

#### ★内容

のるーと東峰を利用して、JR日田彦山線BRTのバス停もしくは、のるーと東峰杷木乗降所で乗車及び降車のいずれかを行う場合、通学用定期券を交付します

#### ■負担額

BRTバス停で乗降 1か月3,960円  
杷木乗降所で乗降 1か月7,920円

※定期券の種類は1か月、3か月、6か月の3種類

## 【農業支援に関する補助金】

### 44 新規就農支援補助金

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
村内に在住し、初めて農業をしようとするとき

#### ★内容

新規就農者に対し、研修等を受け、村内において継続的に農業を行う方へ生活費の一部として支援します

#### ■助成額等

一世帯1ヶ月80,000円を上限として補助

## 【農業支援に関する補助金】

### 45 漬物の製造に係る農産物 加工所設置費補助金

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
販売目的の漬物を製造するため加工所を整備するとき

#### ★内容

加工所の建築及び改修に要する経費の補助

#### ■助成額等

補助対象経費の75%以内  
個人限度額75万円 グループ限度額150万円

## 【農業支援に関する補助金】

### 46 農地バンク活用補助金

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
登録された耕作放棄地（農地バンク）を借りて耕作しようとするとき

#### ★内容

登録された農地(耕作放棄地等)を借りて耕作しようとした方へ補助金を交付します

#### ■助成額等

10アール当たり10,000円/年（1年目）  
10アール当たり5,000円/年（2・3年目）  
※最大3年間を限度とする

## 【農林業振興に関する補助金】

### 47 振興作物推進事業 （種子・苗等購入助成）

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
振興作物の出荷を増大するために種子・苗等を購入したとき

#### ★内容

JAからの振興作物【チンゲンサイ、ほうれん草、トマト、こしょう、庭先野菜、レンゲ・菜種種子、山椒・柚子・栗・とよみつひめ・カボス・銀杏（苗木は5本以上）】の苗等の購入に対し補助します（精算払）  
※JA等の生育講習をご受講下さい。

#### ■助成額等

補助率：50%以内

## 【農林業振興に関する補助金】

### 48 土づくり推進事業

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
有機農業による土づくり推進のため堆肥を購入したとき

#### ★内容

土づくりのため購入した堆肥に対し購入費の補助をします（精算払）

#### ■助成額等

補助率：80%以内

## 【農林業振興に関する補助金】

### 49 水稻種子更新事業

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
水稻の品質改善のため、水稻種子を購入したとき

#### ★内容

安心・安全な農産物生産のため水稻種子更新に係る種子購入に対し補助します（精算払）

#### ■助成額等

補助率：40%以内

## 【農林業振興に関する補助金】

### 50 振興作物推進環境整備事業 (予冷库購入助成)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
野菜収穫の効率化と鮮度維持を図るため予冷库を購入しようとしたとき

★内容  
振興作物のため新規に予冷库を購入した費用に対し補助します(なお、米の低温庫は対象外です)

■助成額等  
補助率：50%以内

※前年末の要望調査における申出者を優先

## 【農林業振興に関する補助金】

### 51 振興作物推進環境整備事業 (ビニールハウス設置助成)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
振興作物の出荷増大と安定的栽培を図るためビニールハウスを新設・更新しようとしたとき

★内容  
振興作物を出荷するためビニールハウスの設置(新設・建て替え・ビニールの張り替え)に対する補助です

■助成額等  
①ビニール張替え 補助率：50%以内  
②新築・建替え 補助率：70%以内

※自然災害により倒壊した場合  
③補助率：70%以内、限度額なし  
ただし、以下3つの要件をすべて満たす場合のみ  
1) 国・県事業対応できない場合  
2) 取得から10年以内かつ施設共済加入済み 3) 復旧後10年間の共済加入

## 【農林業振興に関する補助金】

### 52 小規模農地維持保全事業 (畦コン・暗渠排水工事)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
農地(畔や石垣等)の劣化・崩壊を未然に防ぎ、管理作業の省労力化を図ろうとしたとき

★内容  
畦畔コンクリート及び暗渠排水工事に係る補助です

■助成額等  
補助率：30%以内 限度額20万円  
(暗渠排水工事に限り50万円)

※前年末の要望調査における申出者を優先

## 【農林業振興に関する補助金】

### 53 小規模農地維持保全事業 (間詰めコンクリート工事)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
農地(畔や石垣等)の劣化・崩壊を未然に防ぎ、管理作業の省労力化を図ろうとしたとき

★内容  
農地石垣の間詰めコンクリート工事に係る補助です

■助成額等  
補助率50%以内  
補助対象事業費3,500円/m<sup>2</sup>以内

※前年末の要望調査における申出者を優先

## 【農林業振興に関する補助金】

### 54 小規模農地維持保全事業 (農道舗装原材料費補助)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
農地の維持を図ろうとしたとき

★内容  
農道舗装にかかる原材料費を補助します

■助成額等  
補助率：70%以内

※前年末の要望調査における申出者を優先

## 【農林業振興に関する補助金】

### 55 小規模農地維持保全事業 (農道・用排水路改良等補助)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
農地の維持を図ろうとしたとき

★内容  
農道、用排水路の新設や改良にかかる補助です

■助成額等  
補助率：30%以内 限度額20万円

※前年末の要望調査における申出者を優先

## 【農林業振興に関する補助金】

### 56 しいたけ種駒等補助金

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
椎茸出荷者が、椎茸生産量の増大を図ろうとしたとき

★内容  
椎茸出荷者へ種菌の購入に対し補助をします

■助成額等  
種駒1個 1.5～2円 菌床補助 限度額あり

## 【農林業振興に関する補助金】

### 58 水稻収穫促進事業

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
水稻の収穫後、乾燥調製を行ったとき

★内容  
水稻の乾燥・粃摺り費用を補助します

■助成額等  
乾燥粃摺り 1, 250円/俵  
乾燥のみ 750円/俵  
粃摺りのみ 500円/俵

## 【農林業振興に関する補助金】

### 60 土壌分析費補助金 (新規)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
田畑の土壌分析を実施したとき

★内容  
土壌分析に要する経費を補助します。

■助成額等  
660円/箇所  
1農家5箇所まで

## 【有害鳥獣対策に関する補助金】

### 62 有害鳥獣防護対策事業 (電柵・防護柵購入補助)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
有害鳥獣から農林産物被害防止をしようとしたとき

★内容  
電気柵及び防護柵の購入に対し補助をします

■助成額等  
補助率50%以内  
電気柵 限度額3万円、共同設置の場合は限度額6万円  
防護柵 限度額5万円、共同設置の場合は限度額8万円

## 【農林業振興に関する補助金】

### 57 林業基盤整備事業 (作業路開設補助)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
山林の木材搬出に必要な作業路を開設したいとき

★内容  
山林の作業路開設に対する経費を補助します  
なお、森林組合もしくは2戸以上の団体が補助の対象となります

■助成額等  
補助率：60%以内とし予算の範囲内で助成します

## 【農林業振興に関する補助金】

### 59 色彩選別利用補助金

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
米の品質向上のため色彩選別機を利用したとき

★内容  
ライスセンターの色彩選別機を利用した場合、費用の一部を補助します。

■助成額等  
400円/俵

## 【有害鳥獣対策に関する補助金】

### 61 有害鳥獣駆除対策

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
狩猟免許取得を図ろうとしたとき、及び駆除員の保険等経常的な経費を支出しようとしたとき

★内容  
免許取得に係る経費及び既取得者へハンター保険等の補助をします

■助成額等  
対象経費の全額

## 【商工振興に関する補助金】

### 63 創業支援事業

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

◆こんなとき  
商工会が行うスタートアップセミナーを受講し、村内で創業するとき

★内容  
創業に係る経費を補助します

■助成額等  
補助率50%以内（上限50万円）

## 【商工振興に関する補助金】

### 64 弟子入り支援事業 (伝統工芸後継者育成支援)

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

◆こんなとき  
伝統的工芸技術習得のため弟子入りしたとき

★内容  
賃貸家賃の一部(80%)を補助します  
補助期間は新規就業から3年間

■助成額等  
毎月3万円を上限

## 【商工振興に関する補助金】

### 65 新規雇用拡大支援事業

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

◆こんなとき  
村内企業が新たに人を雇用し従業員数が増加したとき  
(退職者・離職者の補充を除く)

★内容  
新規雇用から6ヶ月を経過した日から30日以内に  
村に申請

■助成額等  
・正社員 村内者 25万円/人、村外者 15万円/人  
・パートタイマー 村内者 15万円/人、村外者 10万円/人  
※1事業者あたり50万円を上限とする

## 【観光振興に関する補助金】

### 66 観光プロモーション事業

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

◆こんなとき  
団体において、観光客の誘致を図るためイベント等を  
開催しようとしたとき

★内容  
観光客の誘致を図るイベント等の開催経費に対し補助  
します  
申請は、事業開始の1ヶ月前までに終えておくこと

■助成額等  
対象経費の90%以下で、1団体50万円(上限)×9団体  
※利用される方は事前にご確認ください。

## 【観光振興に関する補助金】

### 67 イベント拡充事業

担当課  
ふるさと推進課  
(72-2312)

◆こんなとき  
村から補助を受けているイベントにおいて新たな取り  
組みで観光客誘致を図ろうとしたとき

★内容  
既設イベント事業への新たなプロモーション拡充部分  
に対し補助します

■助成額等  
1団体15万円(上限)×1団体

## 【がけ地近接等危険住宅移転事業】

### 68 がけ地近接等危険住宅移転 事業補助金

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
がけ崩れなどの危険性がある区域内において、既存の  
住宅を除去し、安全な場所へ移転するとき

★内容  
危険住宅の除去や危険住宅に代わる住宅の建設及び改  
修に要する資金を金融機関等から借り入れた場合、借入  
金の利子相当額を補助します

■助成額等  
1.除去費(上限:975千円)  
2.建物助成費(上限:4,210千円)  
※2.については、借入金の利子相当額

## 【道路に関する補助金】

### 69 道路基盤整備事業補助金 (村道・里道・農道生コン原材料支給)

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
村道・里道・農道を受益者で舗装するとき

★内容  
生コン原材料費を支給します

■助成額等  
・村道の場合原材料費の100分の100  
(受益者3戸以上、20㎡まで、幅員1.2m以上)  
・里道・農道の場合原材料費の100分の85  
(受益者2戸以上、15㎡まで、幅員1.2m以上)

【防災に関する補助金】

70 里山生活空間保全・地域防災事業補助金

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
家屋の安全確保のため、宅地周辺に隣接する支障木の伐採又は危険土砂を除去するとき

★内容  
支障木の伐採・集積、土砂除去に係る費用の一部を補助します

■助成額等  
補助対象経費の70%以内で35万円を上限

【防災に関する補助金】

71 ブロック塀等撤去費補助金

担当課  
総務企画課  
(72-2311)

◆こんなとき  
地震による倒壊の危険性が高いブロック塀の撤去を行うとき

★内容  
地震によるブロック塀の倒壊の被害防止や避難経路の確保のため、ブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助します

■助成額等  
1敷地あたり補助対象工事に要する経費の3分の2又は16万円のいずれか低い額

【災害対策にする補助金】

72 小規模治山事業補助金

担当課  
農林建設課  
(72-2313)

◆こんなとき  
山地災害が発生した箇所で、これを放置すると宅地に被害を及ぼす恐れがあるとき

★内容  
土工、法面工、擁壁工、山腹工、溪間工などの費用の一部を助成します

■助成額等  
補助対象経費の75%以内で225万円を上限

【災害対策に関する補助金】

73 農地及び農業用施設災害自力復旧事業補助金

担当課  
災害対策室  
(72-8011)

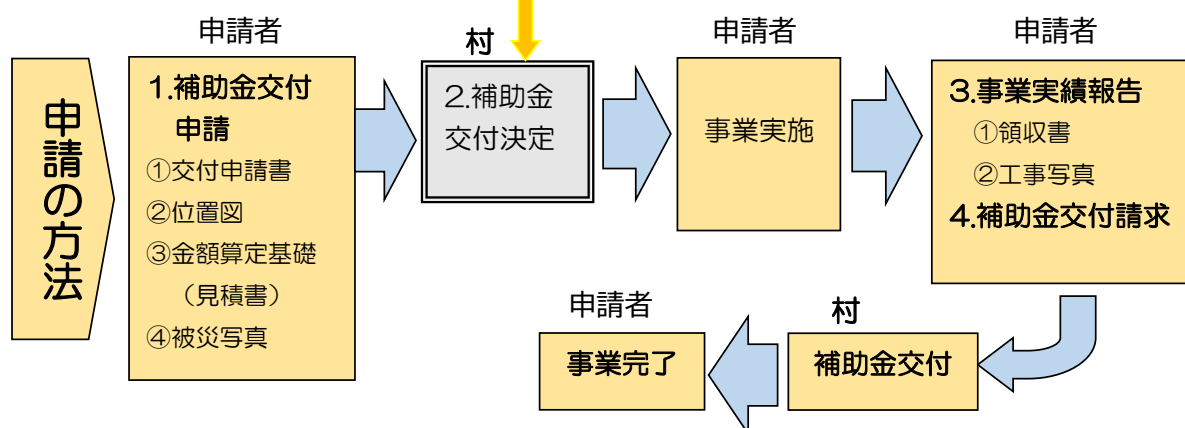
◆こんなとき  
被災した農地や農業用施設を農業者自らが復旧するとき

★内容  
農地や農業用施設を復旧するために必要な費用に対し、村が補助します

■助成額等  
5万円以上の事業費に対し、農地5割以内（上限20万円）、施設6.5割以内（上限26万円）  
※激甚災害に指定された場合は、農地8割以内（上限40万円）、施設9割以内（上限45万円）  
※令和7年度以前の激甚災害については、農地、農業用施設とも8割以内（上限40万円）

※ 補助金を受けるためには申請や登録が必要です。また、受付期間のあるものや期間内であっても早期に終了する場合があります。お気軽に各事業の担当課までご相談ください。

補助申請の手順 ※すべての事業で、**2 補助金交付決定** 後に実施可能となります



## 【無料法律相談のお知らせ】

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合では、無料法律相談を実施しています。

### ■相談方法

相談日：予約の際に、担当弁護士から指定されます。

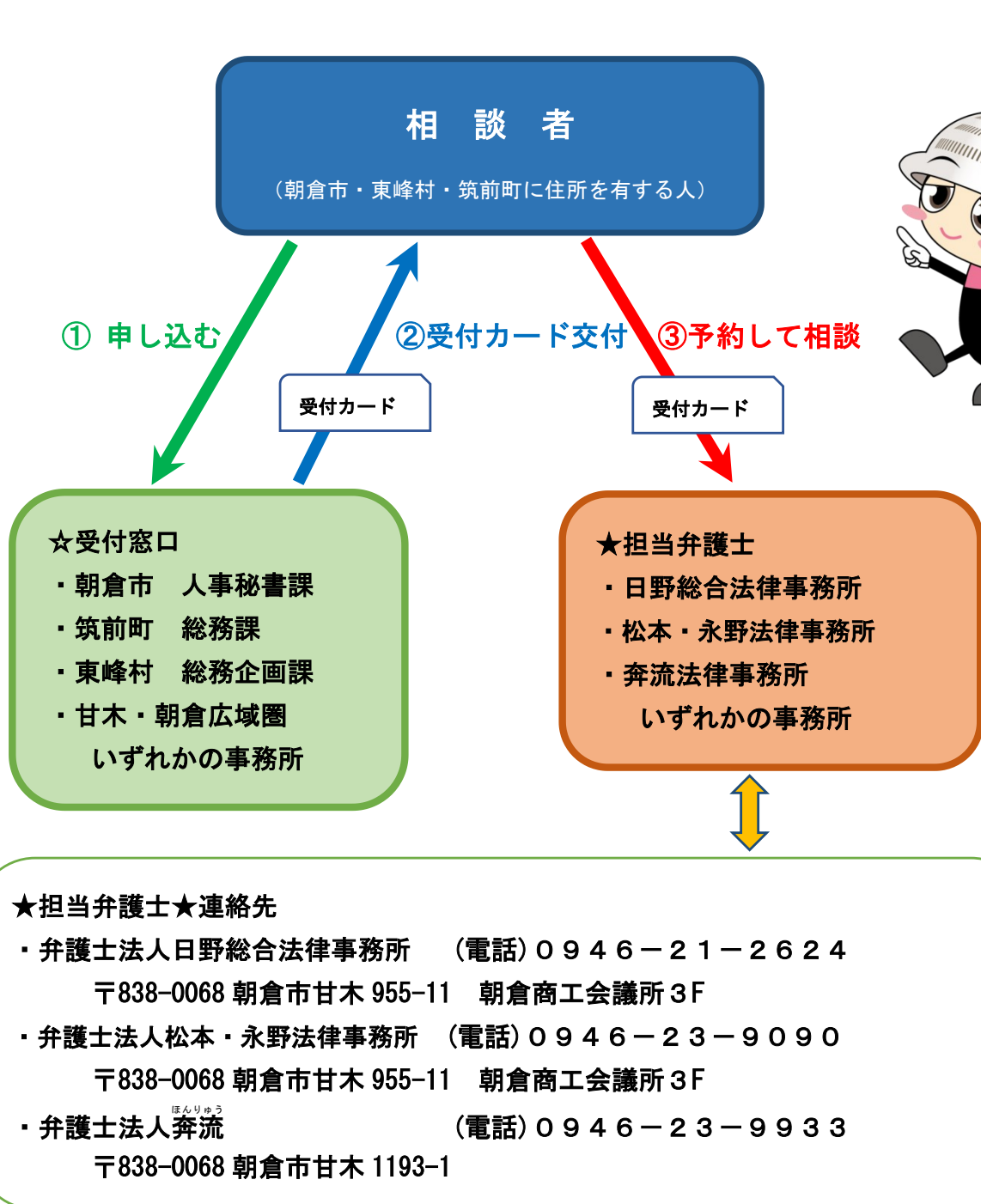
相談場所：日野総合法律事務所、松本・永野法律事務所、奔流法律事務所

相談手順：①東峰村(総務企画課)又は甘木・朝倉広域圏の受付窓口に応じ込む

②無料法律相談紹介カード(以下「受付カード」という。)が交付されます

③相談者が担当弁護士を選択し、予約を入れ相談(相談時に受付カードを渡す。)

相談料金：無料(但し、朝倉市・東峰村・筑前町に住所を有する人に限る。)



### 【問い合わせ先】

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 (電話) 0946-22-2038

〒838-0065 朝倉市一木 18-20

## 令和8年度 地区担当職員名簿

地区名	担当職員氏名
小石原北区	◎熊谷貴範 泉 健人・金光健二・城 辰也
小石原中央区	◎森山敦史 福島彰隆・粕井紀彦
小石原南区	◎國松直美 田籠侑典・長原琥珀・前波友美
鼓北区	◎井手絵美 手嶋幸恵・中村優佑・伊藤哲也
鼓南区	◎阿波正治 内野嗣昭・鳥居翔平
竹地区	◎和田 勲 室井紀代子・宮崎直美・聖川春希
岩屋地区	◎梶原孝司 井上大祐・和田貴弘・井上美由紀
栗松地区	◎前田光輝 熊谷英一郎・稲吉克紀
板屋地区	◎室井英信 室井佑介・松田勇人
中原地区	◎前田薫 眞田しのぶ・土橋亮太・室井佳恵
大行司地区	◎古賀英彦 杉野秀行・高木奈々・酒井圭介
東福井上地区	◎坂本浩志 梶原真有子・橋内有紀・深谷周平
東福井下地区	◎矢野正己 岩下玲礼・黒川隆樹
西福井地区	◎岩橋俊典 田中葉子・熊谷尚也・黒川夏乃
上福井地区	◎樋口修一 池田啓讓・星野紗弥伽・山内健宏



※ ◎氏名は、地区担当の代表です。

※ 当該配置職員は地域協働支援員として、地域と行政とのパイプ役として地域支援・調整活動を行い地域住民と一緒に「協働によるむらづくり」を推進します。

## 令和8年度も補助金を上手に活用して、地域を活性化しよう！



令和8年4月発行  
東峰村役場 総務企画課  
福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山6425  
<http://vill.toho-info.com>